

令和2年4月24日

保護者の皆様

愛知県立豊田高等特別支援学校長 内田 令子

臨時休業期間の延長について

新型コロナウイルス感染症への対応に御理解と御協力をいただきありがとうございます。
愛知県教育委員会からの指示を受け、臨時休業期間を5月31日(日)まで延長し、6月1日(月)に学校を再開することとします。

<今後の対応について>

1 電話による健康状態等の確認について

4月27日(月)から5月1日(金)までの期間と、5月25日(月)から29日(金)までの期間に担任から健康状況や、課題の進捗状況等を確認する電話をします。時間帯は午前9時から午後4時までです。上記の期間以外にも必要に応じて電話連絡をする場合があります。

2 登校日について

学年を2グループに分け、学年ごとに登校日を設定します。居住地域や家庭の状況により、登校を控えていただいても結構です(欠席扱いにはなりません)。来週の電話連絡の際に、登校日についての確認を行います。

○1年生：5月12日(火)

- ・学級の出席番号1～4番：午前10時から午前11時まで
- ・学級の出席番号5～9番：午後1時30分から午後2時30分まで

○2年生：5月13日(水)

- ・学級の出席番号1～4番：午前10時から午前11時まで
- ・学級の出席番号5～9番：午後1時30分から午後2時30分まで

○3年生：5月14日(木)

- ・学級の出席番号1～4番：午前10時から午前11時まで
- ・学級の出席番号5～9番：午後1時30分から午後2時30分まで

3 教科書等の持ち帰りについて

今後、家庭学習の際には教科書等を活用する場合があります。現在、学校や寄宿舎においてある教科書等の持ち帰り方法については、来週の電話連絡の際に確認させていただきます。